

併願について

2歳児・1歳児（3号認定）の併願はありません

当園の併願とは

第一希望として2号認定での入園を希望するが尼崎市の利用調整にて「利用不可」になった場合でも1号認定として梅花東幼稚園に入園を希望する事を当園の「併願」とします。

他園との併願ではありません。ご注意下さいますようお願い致します。

入園願書提出について

2号認定での入園希望者は併願にてご入園手続きを行ってください。

入園願書の右上に「併願」と記入いただきご提出下さい

※1号認定にてご入園頂いた場合でも年度途中で号数を変更して頂けます。

※「利用調整」が不可になり新2号認定を取得して頂き、入園頂いた場合は当園の預かり保育である「月極キッズランド」にお申込み頂きましたら、午後6時半までご利用頂けます。

※令和6年度の2歳児は私的契約児と3号認定児の併願はございません。

どちらかにてご入園のお手続きをお願いします。

※令和6年度の1歳児は3号認定児のみとなりますので併願はございませんのでご了承下さい。

入園までの流れ

入所担当より9月29日までには通知がくるとは思いますが、現時点ではあくまでも予定となりますのでご理解下さいます様、宜しくお願い致します。

① 9月29日 「入園願書」右上に太字で併願と記入下さい。

② 11月中旬



梅花東幼稚園に「1号支給認定申請書」と「2号・3号支給認定申請書」両方のご提出をお願いします。

※尼崎市に併願で利用調整が掛かりますので、上記の申請書が2通必要となります。

11月下旬

③2月上旬 4月利用調整結果の決定が尼崎市より届きます。

※決定に従い2号認定もしくは、1号認定にてご入園して頂きます。

ご不明な点がございましたら梅花東幼稚園の会計事務 灘井宛にご連絡頂くか
梅花東幼稚園事務所までお越しください。 梅花東幼稚園 TEL06-6488-7742